

株 主 各 位

福井市毛矢1丁目10番1号

セーレン株式会社

代表取締役会長
兼最高経営責任者 **川田 達男**

第150期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第150期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本総会につきましては、新型コロナウイルス感染防止のため、書面による事前の議決権行使をしていただき、当日のご来場を極力お控えいただくようお願い申し上げます。つきましては、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年6月20日(月曜日)営業時間終了の時(午後6時)までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月21日(火曜日) 午前10時

2. 場 所 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

3. 目的事項

- (報告事項)
- 第150期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第150期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

(決議事項)

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金配当(第150期期末配当)の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 社外取締役の報酬枠改定の件 |
| 第5号議案 | 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 添付書類および株主総会参考書類の内容につき、修正すべき事項が発生した場合には、直ちに当社ホームページ(<https://www.seiren.com>)にて、修正後の内容をお知らせいたします。

添付書類

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における経済環境は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだものの、変異株の流行による感染再拡大による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施、加えてウクライナをめぐる不安定な国際情勢により、依然として厳しい状況にありました。

このような厳しい経営環境においても、当社グループは、中期方針「未知の可能性への挑戦！」に基づき、変化し続けるお客様ニーズに応え、安定した収益確保と継続的な成長を果たすため、“イノベーションと顧客開発”および“企業体質の再建”を柱とした事業戦略を推進しております。併せて、企業の潜在力である人材力、開発力、環境対応力を高める経営を継続し、企業体質の強化に取り組んでおります。

当連結会計年度の連結業績は、売上高1,097億71百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益109億1百万円（同27.1%増）、経常利益119億27百万円（同26.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益85億53百万円（同36.8%増）となりました。営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益においては、過去最高を更新しました。

当期の事業別概況は次のとおりであります。

(車輛資材事業)

世界的な半導体不足、東南アジアにおける新型コロナウイルス感染症拡大、原油高による原材料価格の高騰により、全世界で自動車の生産、販売活動に大きな影響が及びました。

国内事業は、4月～6月において新型コロナウイルスの影響からの回復が見られたものの、8月以降、世界的な半導体不足による減産や、原材料価格の高騰の影響を大きく受け、前期比で減収・減益となりました。一方、海外事業では、各国が経済活動を再開するなか、特に中国経済の回復が大きく、「クオーレ[®]」をはじめとする差別化商品の販売が堅調に推移し、車輛資材事業全体では前期比で増収・増益となりました。

当事業の売上高は644億46百万円（前連結会計年度比9.5%増）、営業利益は76億35百万円（同15.7%増）となりました。

(ハイファッション事業)

新型コロナウイルス感染症拡大による衣料品の主力販売店舗休業の影響を受け、ファッションアパレル、インナーアパレルは伸び悩みましたが、アウトドア人口増加の影響により、スポーツアパレルは順調に推移し、前期比で増収・増益となりました。

しかしながら、淘汰が進むアパレル業界では、国内外で老舗ブランドや大手アパレルの大規模な店舗数削減の動きが見られ、生き残りをかけた競争は一層厳しさを増しています。

近年、アパレル業界や消費者において、環境に配慮したモノづくりに関心が高まるなか、差別化商品を小ロット・短納期・在庫レスで製造する当社独自のデジタルプロダクションシステム「Viscotecs[®]」に注目が集まっております。多彩な商品展開を在庫レスで実現し、バーチャル試着で好みの商品をオーダーできる「Viscotecs make your brand[®]」は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を具現化したものであり、時代にマッチした衣料品の製造販売プラットフォームと考へ、事業の拡大に注力しております。

当事業の売上高は186億28百万円（前連結会計年度比13.7%増）、営業利益は1億78百万円と、前連結会計年度比で5億16百万円の増益となりました。

（エレクトロニクス事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により、一部のエレクトロニクス商品で、客先での販売不振や在庫調整の影響を受けました。しかし、リモートワークの急速な拡大や外出機会の減少による巣ごもり需要、オリンピック開催を背景としたハードディスクやテレビの需要の高まり、また、海外向けスマートフォン用商材の採用獲得等により、導電性素材「プラット[®]」やKBセーレン[®]の「ザヴィーナ[®]」ワイピングHDDテープの売上高が増加しました。今後は、強度・弾性率に優れた「ゼクシオン[®]」(LCP)や耐熱性・耐薬品性に優れた「グラディオ[®]」(PPS)を始めとしたエンブラ繊維において、新規顧客開拓ならびに用途開発を進めてまいります。

また、人工衛星事業については、製造、販売を開始しており、今後、量産化を目指してまいります。

当事業の売上高は105億34百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益は16億53百万円（同29.4%増）となりました。

（環境・生活資材事業）

新型コロナウイルス感染症拡大により大きく落ち込んだ前年に対して、売上高・利益共に前期実績を上回りました。

ハウジング資材関連は住宅着工数の回復、住生活資材関連は、病院・介護向けに機能性を高めた製品の受注増加等が売上高に貢献しました。

また、産業資材関連ではエクステリア等の新規顧客開拓により、売上高を伸ばしました。

当事業の売上高は85億35百万円（前連結会計年度比17.0%増）、営業利益は9億19百万円（同23.0%増）となりました。

（メディカル事業）

化粧品事業は、前年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けましたが、コモエース直営店の回復、自社ECサイトの強化により、売上高を伸ばしました。

また、医療用資材では、貼付材とエスパンシオーネの絆創膏用途が拡大しました。

コロナ禍において発売した高性能抗ウイルスマスク「BYERUS[®]」の開発で培った抗ウイルス技術については、インテリア、介護分野等、異なる分野へ応用展開を進めております。

当事業の売上高は67億33百万円（前連結会計年度比16.0%増）、営業利益は13億83百万円（同20.4%増）となりました。

(その他の事業)

(株)ナゴヤセーレンの不動産賃貸管理事業等が堅調に推移しました。

当事業の売上高は8億93百万円（前連結会計年度比3.6%増）、営業利益は5億15百万円（同2.5%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は75億36百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

KBセーレン(株) 特高受電設備更新

世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 自動車内装材生産設備導入

世聯汽車内飾(河北)有限公司 自動車内装材縫製工場建設

Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 倉庫建設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 自動車内装材生産設備導入

世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 自動車内装材生産設備導入

SEIREN Hungary Kft. 自動車内装材生産工場建設・設備導入

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および金融機関からの借入れにより充当しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループが直面する重要な経営課題としては下記のものがあります。

① グローバル事業の拡大

経済成長が停滞する先進国とは対照的に、今後さらなる経済成長が期待される新興国市場での収益拡大は、当社グループの重要課題です。

車輻資材事業では、全世界に事業拠点を持つグローバルサプライヤーとして、継続的に営業・生産・開発の機能拡充を行うとともに、環境意識の高い欧州において軽量・高耐久・低環境負荷である合成皮革の拡販を進め、さらなるシェア拡大を目指してまいります。

② 研究開発の強化とシーズの早期事業化

世の中の価値観が大きく変化し、かつグローバル企業間の競争が激化するなか、時代のニーズにマッチした新たな価値創造の継続は、重要な課題です。当社グループは常に“次の時代を見据えた新たな価値創造”を目指し、絶え間ない研究開発に取り組んでおります。

2008年8月より“セーレン・シーズの早期事業化と21世紀型ビジネスの創出”を目的に「特命プロジェクト」を継続してまいりました。経営トップが出席するプロジェクト戦略会議において、スピーディーな意思決定のもと、シーズの早期事業化を進めております。これまでに、究極の在庫レスを実現するパーソナルオーダーシステム「Viscotecs make your brand[®]」や、IoT技術の活用による生産工場のスマートファクトリー化など、世の中の新たな価値観に対応した新規事業が具現化いたしました。今後も新規事業を創出する推進力として、当プロジェクトを継続してまいります。

当社の差別化である“「原糸から縫製」の一貫生産機能”を活かし、より付加価値の高い流通ポジションでの販売比率を上げるべく、部品化・製品化販売、またB to C販売の拡大を進めてまいります。

③ 原価低減活動の強化

当社グループでは、原糸から製品までの一貫生産において全体最適を目的とした工程設計ならびに積極的な合理化投資を進めるとともに、企画・製造・販売の機能連携により徹底した原価低減に取り組んでおります。さらに、セーレングループ全体でのスケールメリットを活かした一括調達や、世聯美仕生活用品（上海）有限公司の商社機能を活かしたグローバルでの最適地仕入等、グループ調達機能の強化を図っております。今後もさらなる原価低減を進め、収益の基盤を確保してまいります。

④ 企業体質の改革

当社グループでは、21世紀型の高付加価値新規事業の創出やグローバル事業の拡大を重点的に推し進めているなかで、新たな人材ニーズにマッチングする人材の不足が顕在化しております。当社グループの中期戦略を見据えてグループ全体の人員戦略を見直すとともに、ローテーションや人材育成を含めた適切な施策を行ってまいります。

⑤ グループ経営の強化

当社グループでは、KBセーレン(株)をはじめとする国内子会社および事業拡大を進めている海外子会社を含めたグループ全体の企業統治が重要課題となっているなか、グローバル本会社体制によるグループ全体のガバナンス強化を推進しております。それぞれの会社の成長戦略を明確にするとともに、将来的な事業再編も視野に入れながら“グループ企業価値を最大化するための体制づくり”を進めてまいります。

⑥ ESG経営に向けた取り組み

当社では、地球環境保全と持続可能な循環型社会の実現に向けた取り組みは、企業に課せられた重要な経営課題の一つと認識しており、省エネルギー活動や環境対応型製品の開発に組み込み「ロス、ムダの廃止・リサイクル・環境負荷の低減」を図ってまいります。さらに会社法、金融商品取引法に基づいたコーポレート・ガバナンスや内部統制システムを構築・運用し、企業統治や企業活動の透明性を高め、ステークホルダーから高い信頼をいただけるESG経営を推進してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	年度	2018年度 (第147期)	2019年度 (第148期)	2020年度 (第149期)	2021年度 (第150期) (当期)
売上高(百万円)		122,702	120,258	98,688	109,771
経常利益(百万円)		11,575	11,250	9,451	11,927
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)		8,226	8,551	6,252	8,553
1株当たり当期純利益(円)		138.64	153.63	113.80	159.43
総資産(百万円)		126,747	126,480	144,702	155,493
純資産(百万円)		75,531	79,726	80,897	91,845

(第147期)

世界経済が先行き不透明な状況で推移するなか、高付加価値商品の拡販やB to C事業での先行費用が削減されたハイファッション事業、繊維と金属の複合化技術による導電性素材の部品化・製品化で採用拡大を進めるエレクトロニクス事業、グループ独自の差別化商品群が好調に伸びた環境・生活資材事業などが、前期比増収・増益となりました。

(第148期)

新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が一層厳しく不透明な状況のなか、売上面では、導電性素材の部品化・製品化販売が好調のエレクトロニクス事業、独自技術による差別化商品の販売拡大が進んだ環境・生活資材事業が前期比増収となりました。利益面では、B to C事業での先行費用が削減されたハイファッション事業、高付加価値商品の顧客開発が進んだ医療事業が前期比増益となりました。

(第149期)

新型コロナウイルス感染拡大による世界的な需要縮小ならびに経済活動の制約の影響が出るなか、連結業績は、前期比減収・減益となりましたが、中国の市場回復に加え、徹底した経費削減を中心とする「コロナ緊急対策」の効果により、車輛資材事業は前期比増益となりました。

(第150期)

「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
K B セーレン (株)	3,440 <small>百万円</small>	100.0 %	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セーレン商事 (株)	40	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル、その他（保険代理）
セーレン電子 (株)	50	100.0	エレクトロニクス
株 ナゴヤセーレン	100	100.0	その他（不動産賃貸管理）
グンセン (株)	24	100.0	ハイファッション
セーレンケーピー (株)	98	100.0	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、環境・生活資材、メディカル
セーレンアルマ (株)	25	100.0	ハイファッション、エレクトロニクス
株 デプロ	20	100.0	ハイファッション
セーレンコスモ (株)	10	100.0	その他（人材派遣）
セーレン K S T (株)	100	78.0	エレクトロニクス
K B セーレン・D T Y (株)	65	100.0 (100.0)	ハイファッション
Seiren U.S.A. Corporation	85.8 <small>百万US\$</small>	100.0	車輛資材
Seiren North America, LLC	44.2	100.0 (100.0)	車輛資材
Seiren Design Center North America, LLC	0.1	100.0 (100.0)	車輛資材
世聯汽車内飾（蘇州）有限公司	461.4 <small>百万元</small>	100.0 (96.5)	車輛資材
世聯汽車内飾（河北）有限公司	264.3	100.0 (75.0)	車輛資材
世聯電子（蘇州）有限公司	3.4	100.0 (100.0)	エレクトロニクス
世聯美仕生活用品（上海）有限公司	12.4	100.0 (22.5)	車輛資材、ハイファッション、エレクトロニクス、メディカル
広東世聯美仕汽車内飾有限公司	14.2	100.0 (10.0)	車輛資材
Saha Seiren Co., Ltd.	680.0 <small>百万パーツ</small>	95.7	車輛資材、ハイファッション
Seiren Produtos Automotivos Ltda.	33.3 <small>百万リアル</small>	94.6	車輛資材
SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED	2,050.0 <small>百万ルピー</small>	100.0 (0.05)	車輛資材
PT. SEIREN INDONESIA	3,680.0 <small>億ルピア</small>	100.0 (0.03)	車輛資材
Seiren Viscotec México S.A.de C.V.	777.1 <small>百万ペソ</small>	100.0 (10.0)	車輛資材
SEIREN Hungary Kft.	9.8 <small>百万ユーロ</small>	100.0	車輛資材

(注1) 主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しています。

(注2) 出資比率の括弧内は、間接所有割合で内数です。

(注3) Seiren Viscotec México S.A.de C.V.は、2021年9月1日を合併期日として、同社を存続会社、Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A.de C.V.を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(注4) SEIREN Hungary Kft.は、2021年4月6日に設立登記を完了し、当期より新たに連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業の種類別セグメントの名称	主 な 製 品 等
車 輛 資 材	自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
ハ イ フ ァ ッ シ ョ ン	各種衣料製品、衣料用繊維加工
エ レ ク ト ロ ニ ク ス	導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システムおよびサプライ、電子機器、シリコンウエーハの成膜加工等、人工衛星
環 境 ・ 生 活 資 材	建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
メ デ イ カ ル	医療用資材、化粧品、水処理用資材
そ の 他	ソフトウェアの開発および販売、保険代理、人材派遣、不動産賃貸管理

(8) 主要な営業所および工場

① 当社の主要な事業所および工場の状況

本 社 福井（本店）、東京

支 社 大阪

支 店 名古屋

営 業 所 豊田（愛知県）、広島、厚木（神奈川県）、和光（埼玉県）、浜松（静岡県）

研 究 所 研究開発センター（福井県坂井市）

ショッ プ ビスコテックス スクエア福井店（福井市）、Viscotecs make your brand福井店（福井市）

工 場 勝山（福井県勝山市）、鯖江（福井県鯖江市）、新田第一・第二・第三・第五・プラット（福井市）、二日市（福井市）、TPF（福井県坂井市）

駐在員事務所 Seiren EU (PARIS) Office（フランス）

② 主要な子会社の事業所

国内拠点 KBセーレン(株)（福井県鯖江市、滋賀県、大阪府、東京都）、セーレン商事(株)（福井市）、セーレン電子(株)（福井県坂井市）、(株)ナゴヤセーレン（福井市）、グンセン(株)（群馬県）、セーレンケービー(株)（福井市）、セーレンアルマ(株)（福井県坂井市）、(株)デプロ（福井市）、セーレンコスモ(株)（福井市）、セーレンKST(株)（福井市）、KBセーレン・DTY(株)（福井市）

海外拠点 Seiren U. S. A. Corporation（米国）、Seiren North America, LLC（米国）、世聯汽車内飾（蘇州）有限公司（中国）、世聯電子（蘇州）有限公司（中国）、世聯汽車内飾（河北）有限公司（中国）、世聯美仕生活用品（上海）有限公司（中国）、広東世聯美仕汽車内飾有限公司（中国）、Seiren Design Center North America, LLC（米国）、Saha Seiren Co., Ltd.（タイ）、Seiren Produtos Automotivos Ltda.（ブラジル）、SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED（インド）、PT. SEIREN INDONESIA（インドネシア）、Seiren Viscotec Mexico S. A. de C. V.（メキシコ）、SEIREN Hungary Kft.（ハンガリー）、デトロイトオフィス（米国）、グルグラムオフィス（インド）、バンコクオフィス（タイ）

(9) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減数
国 内	2,817名	7名増
海 外	4,136名	825名増
合 計	6,953名	832名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員612名を含めております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
㈱ 北 陸 銀 行	7,408百万円
㈱ 福 井 銀 行	2,171百万円
㈱ み ず ほ 銀 行	1,836百万円
㈱ 三 井 住 友 銀 行	1,500百万円
㈱ 三 菱 U F J 銀 行	1,300百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 160,000,000株

(2) 発行済株式の総数 64,633,646株
(自己株式 10,967,984株を含む。)

(3) 株主数 5,396名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	61,137 ^{百株}	11.39%
㈱ 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	57,520	10.72
旭 化 成 ㈱	24,360	4.54
㈱ 北 陸 銀 行	23,767	4.43
セ ー レ ン 共 栄 会	19,558	3.64
日 本 生 命 保 険 (相)	15,058	2.81
第 一 生 命 保 険 ㈱	14,690	2.74
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 ㈱	11,307	2.11
久 光 製 薬 ㈱	10,900	2.03
住 友 生 命 保 険 (相)	9,385	1.75

(注1) 持株数の単位は、100株（単元株）で表示しております。

(注2) 持株比率については自己株式（10,967,984株）を除いて算出しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

① 新株予約権の数

4,609個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 460,900株

(新株予約権1個につき100株)

③ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	名称	発行価額	行使期間	個数	保有者数
		行使価額			
取締役 (社外取締役を 除く)	第1回新株予約権	826円	2014年8月1日 ～2054年7月31日	519個	8名
		1円			
	第2回新株予約権	1,102円	2015年7月9日 ～2055年7月8日	401個	8名
		1円			
	第3回新株予約権	768円	2016年7月7日 ～2056年7月6日	450個	8名
		1円			
	第4回新株予約権	1,568円	2017年7月12日 ～2057年7月11日	361個	9名
		1円			
第5回新株予約権	1,635円	2018年7月27日 ～2058年7月26日	401個	9名	
	1円				
第6回新株予約権	1,319円	2019年7月9日 ～2059年7月8日	676個	9名	
	1円				
第7回新株予約権	968円	2020年8月17日 ～2060年8月16日	1,008個	9名	
	1円				
第8回新株予約権	1,884円	2021年7月9日 ～2061年7月8日	793個	9名	
	1円				
社外取締役	—	—	—	—	
監査役	—	—	—	—	

(注) 発行価額及び行使価額は、1株当たりの金額です。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の状況

① 新株予約権の数

370個

② 目的となる株式の種類及び数

普通株式 37,000株

(新株予約権1個につき100株)

③ 当社使用人等への交付状況

	名称	発行価額	行使期間	個数	交付者数
		行使価額			
当社使用人	第8回新株予約権	1,884円	2021年7月9日 ～2061年7月8日	290個	13名
		1円			
子会社の役員 及び使用人	第8回新株予約権	1,884円	2021年7月9日 ～2061年7月8日	80個	4名
		1円			

(注) 発行価額及び行使価額は、1株当たりの金額です。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項 (2022年3月31日現在)

2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

決議年月日	2020年12月9日
新株予約権の数	1,500個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	本社債の額面金額の総額(150億円)を転換価額で除した数
新株予約権の行使時の払込金額	当初 1,878円(転換価額は一定の条件の下、修正または調整される)
新株予約権の行使期間	2021年1月12日から2025年12月25日
新株予約権付社債の残高	15,330百万円

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 最高経営責任者	川 田 達 男	KBセーレン㈱代表取締役会長 Seiren U.S.A. Corporation取締役会長兼社長 世聯美仕生活用品（上海）有限公司董事長 広東世聯美仕汽車内飾有限公司董事長 Saha Seiren Co., Ltd. 取締役会長 Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED取締役会長 PT. SEIREN INDONESIA取締役会長 Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役会長	北陸電力㈱社外取締役 ダイキン工業㈱社外取締役 富士フィルムホールディングス㈱社外取締役
代表取締役社長 経営執行責任者	坪 田 光 司	セーレン商事㈱代表取締役会長	
代 表 取 締 役	于 輝	海外事業担当 世聯汽車内飾（蘇州）有限公司總經理 世聯美仕生活用品（上海）有限公司總經理 広東世聯美仕汽車内飾有限公司總經理	
取 締 役	大 榎 俊 行	車輛資材統括 車輛資材部門長	
取 締 役	山 田 英 幸	研究開発センター長 ビスコテックス部門長 TPP事業所長 セーレン電子㈱代表取締役社長	
取 締 役	川 田 浩 司	経営企画本部長 海外事業副担当	
取 締 役	北 畑 隆 生		㈱神戸製鋼所社外取締役 丸紅㈱社外取締役 日本ゼオン㈱社外取締役 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長
取 締 役	堀 田 健 介		㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役
取 締 役	佐々江 賢一郎		(公財)日本国際問題研究所理事 三菱自動車工業㈱社外取締役 富士通㈱ 社外取締役 アサヒグループホールディングス㈱社外取締役
取 締 役	友 田 明 美		福井大学 子どものこころの発達 研究センター教授兼センター長 福井大学 医学部附属病院子どものこころ診療部長
取 締 役	上 山 公 一	車輛資材部門副部長兼第二事業部長 兼商品技術開発室長 厚木営業所長 和光営業所長 セーレンケービー㈱代表取締役社長	
取 締 役	勝 木 知 文	経営企画本部副本部長（人事・経理担当） グローバル業務監査室長 セーレンコスモ㈱代表取締役社長	
取 締 役	竹 澤 康 則	車輛資材部門 第一事業部長 兼海外営業部長兼デザイン統括 名古屋支店長	
常 勤 監 査 役	牧 田 博 行		
監 査 役	岸 秀 勝		
監 査 役	貝阿彌 誠		大手町法律事務所弁護士 東急不動産ホールディングス㈱社外取締役 日本郵政㈱社外取締役
監 査 役	高 坂 敬 三		弁護士法人色川法律事務所代表社員 住友ゴム工業㈱社外取締役 積水化成製品工業㈱社外監査役 ㈱テクノアソシエ社外監査役

- (注1) 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
2021年6月23日開催の第149期定時株主総会において友田明美氏は取締役に新たに選任され、就任いたしました。
- (注2) 当事業年度中における取締役および監査役の地位または重要な兼職の状況の異動は次のとおりであります。
1. 取締役 川田達男氏は、2021年6月25日をもって(株)ほくほくフィナンシャルグループ社外取締役を退任いたしました。
 2. 取締役 佐々江賢一郎氏は、2021年6月28日に富士通株外取締役に就任し、2022年3月25日にアサヒグループホールディングス(株)社外取締役に就任いたしました。
- (注3) 取締役 北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏は、社外取締役であります。なお、当社は4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注4) 監査役 貝阿彌誠および高坂敬三の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (注5) 監査役 貝阿彌誠および高坂敬三の両氏は、弁護士として企業法務および税務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (注6) 当社は執行役員制度を導入しており、取締役9名は執行役員を兼務しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	560 (22)	315 (22)	108 (一)	136 (一)	13名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	41 (12)	41 (12)	—	—	4名 (2名)

- (注1) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- (注2) 業績連動報酬等として、取締役に對して賞与を支給しております。算定の基礎として選定した業績指標は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由は、株主の皆さまへの利益還元における配当原資であり、株主の皆さまと同じ目線で経営を評価できる指標と判断したためです。当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は「1. (5) 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。
- (注3) 非金銭報酬等として、ストック・オプションを取締役(社外取締役を除く)に對して交付しております。ストック・オプションの内容および交付状況は「3. 会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりです。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しており、その内容の概要は次のとおりです。

1. 基本方針

取締役および監査役の報酬は、適切なりスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とする。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、基本報酬としての固定月額報酬と、短期業績連動報酬としての役員賞与、および株式報酬型ストック・オプション報酬により構成し、社外取締役および監査役については、その職務に鑑み、固定月額報酬のみとする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の基本報酬は、固定月額報酬とし、個々の取締役の職責及び実績、経営内容や経済情勢等を勘案し決定する。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、個々の取締役の担当業務の業績、職責評価を総合的に勘案し、決定した額を役員賞与として当該事業年度にかかる株主総会最終後に支給する。

非金銭報酬等は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲向上のインセンティブを与えることを目的とした株式報酬型ストック・オプション報酬とし、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定する。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等＝6：2：2を目安とする（KPIを100%達成の場合）。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定方針に則り算定されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち、社外取締役は3名）です。また、取締役の報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション報酬としての新株予約権に関する報酬額等につき、同じく2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額150百万円以内と決議されております。

監査役の報酬限度額は2007年6月21日開催の第135期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

④ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役会長兼最高経営責任者の川田達男がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた役員賞与の評価配分としております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や経営内容等を総合的に俯瞰しつつ個々の取締役の担当業務の評価を総合的に行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。なお、株式報酬型ストック・オプション報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議します。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会への諮問を経たうえで決定するものとします。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

① 被保険者の範囲

当社およびその会社法上の子会社の取締役、監査役、執行役員（過去の退任役員を含む）

② 保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補償するものです。ただし、被保険者の違法行為や、被保険者が規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。保険料は全額当社が負担しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役 佐々江賢一郎氏の兼職先である三菱自動車工業㈱とは、営業上の取引関係があります。
- ・当社と社外役員のその他の兼職先との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

役 職	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	北 畑 隆 生	当事業年度に開催された取締役会7回のうち6回に出席しております。行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として経営の監督機能を果たしております。
社 外 取 締 役	堀 田 健 介	当事業年度に開催された取締役会7回のすべてに出席しております。金融界での経営経験および国際的識見を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	佐々江 賢一郎	当事業年度開催された取締役会7回のうち6回に出席しております。外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。
社 外 取 締 役	友 田 明 美	取締役就任後に開催された取締役会6回のすべてに出席しております。医師さらには医学博士として豊富な経験と専門的知見を有しており、また当社は医療資材分野のほかファッション・化粧品など個人消費者向けの事業も展開していることから、専門的知見のみならず消費者視点からも有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から発言をいただくなど、当社の社外取締役として企業価値の向上および監督機能の強化に貢献しております。
社 外 監 査 役	貝阿彌 誠	当事業年度に開催された取締役会7回のすべてに出席し、また、監査役会8回のすべてに出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、裁判官としての豊富な経験と高い識見に基づき、必要に応じ意見を述べております。
社 外 監 査 役	高 坂 敬 三	当事業年度に開催された取締役会7回のすべてに出席し、また、監査役会8回のすべてに出席しております。社外監査役として、審議内容について適宜質問するとともに、弁護士としての企業法務に対する幅広い知見に基づき、必要に応じ意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回あります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金2百万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

ひびき監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

26,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

42,700千円

- (注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。
- (注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り額の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。
- (注3) 当社の一部の連結子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間に会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任を相当と認めるときは、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正かつ適切に遂行することが困難と認められたときは、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決議します。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」について決議しております。この基本方針に基づき、IT化という時代の流れに即した管理体制構築を目指しております。その概要は次のとおりです。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制<情報管理体制>
当社は、取締役会、経営会議等重要会議の議事録、業務執行のための稟議書、重要契約書、各種計算書類、経営計画書を保存し、管理閲覧に供しております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制<リスク管理体制>

当社は、取締役会、経営会議、経営戦略会議を通して、リスクを把握し、業務執行にあたっては社内稟議規程に基づいた合議をし、リスクの発生を未然に防いでおります。また、各工場での生産体制につきましても、安全衛生防災・公害防止に関する規程等により管理しております。

また、法令あるいは社内規程上疑義のある行為等について、従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの情報を受け付ける内部通報制度を規定し、グローバル業務監査室がその窓口として業務にあっております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制<効率的業務執行体制>

当社は、期間計画ヒアリングおよび部門会議、経営会議において取締役および使用人が共有する全社的な目標を策定し、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限再分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して部門会議、経営会議において定期的に進捗状況をレビューしております。また、緊急かつ重要な案件については関係する取締役で構成される経営戦略会議において十分なる検討が成された後、取締役会に上程し意思決定の迅速化を図っております。

また、組織規程の改定を取締役会で決議し、役職者全員の業務分掌、職務権限、役割と責任を明確化しております。

④ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制<コンプライアンス体制>

当社は、法令ならびに定款・各規程に基づいて取締役会、経営会議を通じ、コンプライアンス体制を確保するとともに、倫理規程・社員倫理行動指針書・自社株取引管理規程による取締役および使用人の行動規範を広範に明示し、社会の公器としての企業倫理を構築しております。

また個人情報に関しましても個人情報保護基本規程を定めて管理しております。さらなるコンプライアンスの強化を図るために、セーレグループのコンプライアンス基本規程を定め、社外弁護士も含めたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する方針の立案、コンプライアンス遵守に関する社員教育の推進を行っております。

⑤ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制<グループ管理体制>

1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、「セーレングループ企業統治基準」のほか、子会社の経営管理に関する社内規程を定め、子会社社長、子会社取締役および管理者の役割と責任を明確にしております。これらの社内規程等に基づき決裁ルールを定め、経営の重要な事項に関しては当社の承認または当社への報告を行う体制を構築しております。また、各子会社は、業務執行状況・財務状況等の報告を毎月当社に行うものとしております。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するため、本社各部、グローバル業務監査室がグローバル本社として機能するとともに、グループ各社と緊密な連携を図り、「セーレングループ企業統治基準」等の社内規程に基づき、リスク管理を行っております。

3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、連結ベースの中期経営計画および年度経営計画を策定し、セーレングループ全体の業績目標を達成するために、子会社ごとに業績目標を定めております。また、年度経営計画の大幅な未達および変更は、当社に適宜報告するものとしております。

子会社は、子会社の経営管理に関する社内規程に基づき事業運営を行い、子会社およびグループ全体の経営の透明性・効率性の向上を図っております。

4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

セーレングループのコンプライアンス体制を構築するため、セーレングループのコンプライアンス基本規程を定め、継続的に社員教育を実施しております。

内部通報制度は、通報者および相談者の対象にグループ会社の従業員やグループ会社の取引業者の従業員等を含み、ホームページ上に、窓口へ直接通報できるメールフォームおよび電話番号を公開しております。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、グローバル業務監査室に監査役補助者を配置し、監査役会事務局および監査役補助業務を行っております。

補助者の人事考課および異動については、常勤監査役の事前の同意を得ることとしております。また、補助者は、監査役が指示した補助業務については、補助者の属する組織の上長ほかの業務執行側の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 当社および子会社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するために、取締役会等の重要な会議に出席し、稟議書等の重要な書類の閲覧を実施しております。さらに、内部監査部門および子会社監査役は、監査役に対して監査報告を実施しております。また、取締役等および使用人は、会社に著しい損害を与える事実が起こった場合、またはその恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対して報告を行います。

当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの従業員をはじめとしたすべてのステークホルダーからの内部通報の状況について、当社監査役にすべて報告を行います。また、当該通報または相談を行った者に対して、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないことを規定しております。

- ⑧ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等について毎期一定の予算を設けており、費用等が発生したときは監査役補助者が速やかに処理しております。

- ⑨ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、部門長、部工場長、子会社主管者への必要なヒアリングを実施し、代表取締役、内部監査部門および会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施しております。

- ⑩ 反社会的勢力排除に関する事項

当社グループは、健全な企業活動のため、反社会的勢力および団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取ってまいります。

当社グループの企業規範である「企業倫理に基づく社員の行動指針」に反社会的勢力に対する行動基準を示し、社内のコンプライアンス研修を通じてその内容を全員に周知徹底しております。また、総務部を対応総括窓口として、警察当局、顧問弁護士との連携を図りながら、事案に応じて関係部門と協議のうえ、対応してまいります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。その主な運用状況の概要は次のとおりです。

- ① 情報管理に関する取組み

取締役職務の執行に係る情報の保存および管理のため、文書規程および情報システム関連規程に基づき、適切な取扱いをしております。

② 損失の危険の管理に関する取組み

安全衛生の管理および災害予防を推進するため、安全衛生防災に関する責任部署として、安全環境防災推進本部を設置しております。当本部は国内外の事業所に直接指示する権限を持つとともに、中央環境防災推進委員会を主催いたします。さらに各事業場に安全衛生防火委員会を設置し、毎月委員会を開催し、リスク管理体制の強化に努めております。

また、災害の状況により必要と認めるとき、社長を本部長とする災害対策本部を設置することを規定し、速やかに対策にあたる体制を整備しております。各事業拠点においては定期的に防災のための訓練と教育を行っており、体制や情報・業務フロー等の見直し、整備にも随時取り組んでおります。

新型コロナウイルス感染症拡大に対しましても、経営企画本部が緊急対策の立案およびグループ全従業員への情報展開を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止および従業員の安全確保のために必要な措置（ワクチン職域接種の実施、出張制限、テレワークおよび時差出勤等）を講じるとともに、テレワークの増加を踏まえ、サイバーセキュリティ対策を強化しております。

③ 職務執行の適正性および効率性の確保に関する取組み

当社は、効率的な業務執行を行うため、各部門において部門会議を開催し十分な討議を行っております。また、経営に係る重要な意思決定は毎月開催する経営会議による審議を経て、取締役会規則に定める付議事項に該当する案件については、取締役会に上程しております。

グループ会社に関する意思決定についても、「関連企業運営管理規程」に基づき、当社経営会議で審議または報告を行っております。

④ コンプライアンスに関する取組み

コンプライアンスの強化を図るため、従業員の階層別研修においてコンプライアンス教育を実施するほか、グループウェアを活用しコンプライアンスに関する社内ニュースを全社に発信するなど、コンプライアンスに対する意識向上に取り組んでおります。

内部監査部門であるグローバル業務監査室は、当社グループの健全で持続的な成長を確保し社会的信頼に応える良質な企業体制を確立するために、ライン・スタッフの職務の遂行を適法性・妥当性の観点から監査しております。また、内部通報制度の窓口を務め、通報の状況について監査役に報告をしております。

⑤ 監査役監査の実効性の確保に関する取組み

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されています。監査役会は年8回開催し、監査に関する重要な事項について協議・報告を行っております。

常勤監査役は、取締役会、経営会議などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を閲覧し、業務の意思決定の過程および執行状況が適正に行われているかチェックを行っております。

(3) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、標記基本方針については特に定めておりません。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	93,513	流動負債	29,607
現金及び預金	38,808	支払手形及び買掛金	15,648
受取手形、売掛金及び契約資産	28,921	短期借入金	3,813
有価証券	785	未払金	3,221
商品及び製品	12,963	未払法人税等	1,478
仕掛品	3,594	役員賞与引当金	108
原材料及び貯蔵品	5,963	賞与引当金	1,233
その他	2,483	その他	4,103
貸倒引当金	△ 8		
固定資産	61,980	固定負債	34,041
有形固定資産	49,553	新株予約権付社債	15,330
建物及び構築物	21,277	長期借入金	10,609
機械装置及び運搬具	11,038	役員退職慰労引当金	131
工具器具及び備品	435	退職給付に係る負債	6,485
土地	12,544	繰延税金負債	398
リース資産	103	その他	1,087
建設仮勘定	4,155	負債合計	63,648
無形固定資産	3,941	(純資産の部)	
のれん	801	株主資本	86,873
その他	3,140	資本金	17,520
投資その他の資産	8,485	資本剰余金	16,786
投資有価証券	5,663	利益剰余金	66,952
繰延税金資産	1,919	自己株式	△ 14,385
その他	1,011	その他の包括利益累計額	3,572
貸倒引当金	△ 109	その他有価証券評価差額金	2,005
		為替換算調整勘定	1,487
		退職給付に係る調整累計額	79
		新株予約権	787
		非支配株主持分	610
		純資産合計	91,845
資産合計	155,493	負債・純資産合計	155,493

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		109,771
売 上 原 価		77,647
売 上 総 利 益		32,123
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		21,221
営 業 利 益		10,901
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	415	
補 助 金 収 入	198	
為 替 差 益	219	
そ の 他	262	1,096
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30	
そ の 他	39	70
経 常 利 益		11,927
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	35	35
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	230	
そ の 他	27	257
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		11,705
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,048	
法 人 税 等 調 整 額	68	3,116
当 期 純 利 益		8,589
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		35
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		8,553

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	17,520	16,794	60,329	△14,424	80,219
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△ 1,931		△ 1,931
親会社株主に帰属する当期純利益			8,553		8,553
自己株式の処分		△ 6		39	33
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 1			△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 7	6,622	39	6,654
当 期 末 残 高	17,520	16,786	66,952	△14,385	86,873

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	2,461	△ 3,098	41	△ 595	618	655	80,897
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△ 1,931
親会社株主に帰属する当期純利益							8,553
自己株式の処分							33
自己株式の取得							△ 0
連結子会社株式の取得による持分の増減							△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 456	4,586	38	4,168	169	△ 44	4,292
当期変動額合計	△ 456	4,586	38	4,168	169	△ 44	10,947
当 期 末 残 高	2,005	1,487	79	3,572	787	610	91,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

連結子会社名は、事業報告 1. 企業集団の現況に関する事項 (6)②重要な子会社の状況の記載のとおりです。

なお、当連結会計年度より、新たに設立した SEIREN Hungary Kft. 社を連結の範囲に含めております。また、連結子会社であった Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V. は、Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

(2) 非連結子会社は、福井大手町ビル株式会社であります。

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用から除外した非連結子会社 1 社（福井大手町ビル株式会社）及び関連会社 1 社（ケーシーアイ・ワープユニット株式会社）の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも小さく、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

1-3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社13社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、いずれも同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式……………移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産

製品、原材料、貯蔵品……………主として移動平均法による原価法を採用しております。

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

仕掛品……………売価還元法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金………当社及び一部の連結子会社は取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、8年間及び10年間の均等償却としております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識していましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度末の「原材料及び貯蔵品」及び流動負債の「その他」がそれぞれ420百万円増加しております。なお、利益剰余金の当連結会計年度期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「補助金収入」(前連結会計年度 115百万円)については、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「雇用調整助成金」(当連結会計年度 106百万円)については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産49,533百万円及び無形固定資産3,941百万円(うち、のれん801百万円)

②会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

固定資産の減損は、原則として、当社及び各連結子会社ごとの事業セグメントを基礎としてグルーピングを行っており各資産について減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる将来キャッシュ・フローを見積り、それをもとに減損損失の認識の要否を判定します。当連結会計年度においては、倉庫等資産の除却の意思決定に伴う減損損失(固定資産処分損)を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の収束時期の見通しは困難であるものの、固定資産の減損や繰延税金資産の認識の見積りを要する会計処理に際して、2020年より生じている国内外の経済活動への悪影響は、ワクチン普及等により緩やかに正常化が進むものと仮定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見通しには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの仮定と異なる可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

106,649百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 固定資産処分損

固定資産処分損には、以下の資産グループの除却の意思決定を行ったことに伴う減損損失が含まれております。

用途	種類	場所	金額
倉庫等	建物等、解体費用	福井県福井市	201百万円

倉庫等資産の回収可能価額は零として評価し、除却に係る解体費用を含んでおります。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

64,633,646株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	965百万円	18円	2021年3月31日	2021年6月24日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	965百万円	18円	2021年9月30日	2021年11月30日
計		1,931百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2022年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	1,073百万円
1株当たりの配当	20円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月22日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 8,654,220株
うち、新株予約権付社債に係る7,987,220株を含む

8. 収益認識に関する注記

当社グループの各事業の売上高は、下記のとおりであります。なお、収益を理解するための基礎となる情報は、「会計方針に関する事項」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(単位：百万円)

	車輛資材	ハイファッション	エレクトロニクス	環境・生活資材	メディカル	その他	計
売上高							
顧客との契約から生じる収益	64,446	18,628	10,534	8,535	6,733	331	109,209
その他の収益	—	—	—	—	—	561	561
計	64,446	18,628	10,534	8,535	6,733	893	109,771

- (注1) 各事業の主な製品等は下記のとおりであります。

- 車輛資材……………自動車・鉄道車輛等内装材（シート材、エアバッグ、加飾部品）
- ハイファッション…各種衣料製品、衣料用繊維加工
- エレクトロニクス…導電性素材、工業用ワイピングクロス、ビスコテックス・システム及びサプライ、電子機器、シリコンウェーハの成膜加工等、人工衛星
- 環境・生活資材…建築用資材、インテリア用資材、健康・介護商品、環境・土木資材
- メディカル……………医療用資材、化粧品、水処理用資材
- その他……………保険代理業、人材派遣事業、不動産賃貸管理事業

9. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期の預金及び安全性の高い金融資産を主とし、資金調達については銀行等借入や社債発行等によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、上場株式については定期的に時価の把握を行っています。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。また、新株予約権付社債の用途は主に設備投資資金等であります。なお、デリバティブ取引は、外貨建ての借入金等にかかる為替変動リスク等を軽減するために、通貨スワップ取引等を行っております。

- (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券	6,277	6,276	△ 1
新株予約権付社債	(15,330)	(18,915)	3,585
長期借入金	(10,609)	(10,587)	△ 21
デリバティブ取引	(237)	(237)	—

※負債に計上されているものについては、() で示しております。

「現金及び預金」「支取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額171百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	5,392	785	—	6,177
デリバティブ取引	—	△ 237	—	△ 237

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時 価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	—	99	—	99
新株予約権付社債	—	18,915	—	18,915
長期借入金	—	10,587	—	10,587

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、業者間市場における売買価格又は売買参考気配値を参考に、発行体の株価、ボラティリティ、配当率、発行体の信用度、スワップ・レート、流動性を考慮したうえで算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨スワップ等の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,685円37銭
1株当たり当期純利益	159円43銭

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	45,187	流動負債	28,535
現金及び預金	17,306	電子記録債務	2,850
受取手形、売掛金及び契約資産	13,085	買掛金	6,339
有価証券	785	短期借入金	15,215
商品及び製品	5,255	未払金	1,096
仕掛品	405	未払法人税等	737
原材料及び貯蔵品	818	未払消費税等	211
前払費用	80	未払費用	643
短期貸付金	6,266	役員賞与引当金	108
その他	1,186	賞与引当金	883
貸倒引当金	△ 2	その他	449
固定資産	63,719	固定負債	31,709
有形固定資産	16,429	新株予約権付社債	15,330
建築物	8,735	長期借入金	10,609
構築物	241	役員退職慰労引当金	131
機械及び装置	1,357	退職給付引当金	5,456
車両運搬具	15	その他	182
工具器具及び備品	220		
土地	5,732	負債合計	60,245
建設仮勘定	125		
無形固定資産	442	(純資産の部)	
ソフトウェア	432	株主資本	45,889
その他	9	資本金	17,520
投資その他の資産	46,847	資本剰余金	16,691
投資有価証券	5,343	資本準備金	4,834
関係会社株式	27,623	その他資本剰余金	11,856
出資金	19	利益剰余金	26,245
関係会社出資金	5,881	利益準備金	830
長期貸付金	5,882	その他利益剰余金	25,414
長期前払費用	39	繰越利益剰余金	25,414
繰延税金資産	1,535	自己株式	△ 14,568
その他	537	評価・換算差額等	1,984
貸倒引当金	△ 14	その他有価証券評価差額金	1,984
		新株予約権	787
資産合計	108,906	純資産合計	48,661
		負債・純資産合計	108,906

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		49,206
売 上 原 価		36,782
売 上 総 利 益		12,424
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,510
営 業 利 益		914
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	5,629	
為 替 差 益	200	
そ の 他	134	5,964
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	33	
そ の 他	14	48
経 常 利 益		6,831
特 別 利 益		
固 定 資 産 処 分 益	25	25
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	209	
そ の 他	7	216
税 引 前 当 期 純 利 益		6,639
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	510	
法 人 税 等 調 整 額	△107	402
当 期 純 利 益		6,237

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金					
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 金	資 剰 余 金 合 計	本 金 計	利 準 備 金	益 金	そ の 利 剰 余 金 繰 越 剰 余 金	他 益 金 剰 余 金	利 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	17,520	4,834	11,862	16,697		830		21,108		21,939	
当 期 変 動 額											
剰余金の配当								△ 1,931		△ 1,931	
当 期 純 利 益								6,237		6,237	
自己株式の処分			△ 6	△ 6							
自己株式の取得											
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)											
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 6	△ 6		—		4,306		4,306	
当 期 末 残 高	17,520	4,834	11,856	16,691		830		25,414		26,245	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△ 14,607	41,549	2,313	2,313	618	44,481
当 期 変 動 額						
剰余金の配当		△ 1,931				△ 1,931
当 期 純 利 益		6,237				6,237
自己株式の処分	39	33				33
自己株式の取得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中変動額(純額)			△ 329	△ 329	169	△ 159
当 期 変 動 額 合 計	39	4,339	△ 329	△ 329	169	4,179
当 期 末 残 高	△ 14,568	45,889	1,984	1,984	787	48,661

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価方法及び評価基準

- 製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（ただし、貯蔵品の一部は最終仕入原価法）
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定
- 仕掛品……………売価還元法による原価法
貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定

(2) 有価証券の評価方法及び評価基準

- 関係会社株式……………移動平均法による原価法
- 満期保有目的の債券……………償却原価法
- その他有価証券
- 市場価格のない株式等以外のもの……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(3) デリバティブ……………時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- 無形固定資産……………定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金……………第133期における取締役会において、2005年3月期にかかわる定時株主総会の日をもって退職慰労金制度を改定することとし、当該定時株主総会終結の時までの在任期間中の職務遂行の対価部分相当を支給すべき退職慰労金の額として決定したことにより、当該金額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
- 過去勤務費用については、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
- なお、執行役員等に対する退職慰労引当金を含んでおり、その計上基準は役員退職慰労引当金と同様であります。

- (6) 収益及び費用の計上基準
車輛資材事業、ハイファッション事業、エレクトロニクス事業、環境・生活資材事業、メディカル事業の各分野の製品の製造販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点、船積日において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点、船積日で収益を認識しております。なお、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時点において収益を認識しております。
- (7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
 - ② 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、有償支給取引について、従来は有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「雇用調整助成金」(当事業年度 23百万円)については、重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式 27,623百万円

会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

関係会社株式は、超過収益力を反映した実質価額をもとに減損処理の要否を検討しております。当該超過収益力は、将来の不確実な経済環境の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	60,635百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	8,194百万円
長期金銭債権	5,878百万円
(3) 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	14,238百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	5,350百万円
(2) 関係会社からの仕入高	11,237百万円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	5,542百万円
(4) 固定資産処分損	

連結注記表「6. 連結損益計算書に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
普通株式

10,967,984株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金の否認、退職給付引当金の否認等であります。

9. 収益認識に関する注記

連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

会社名	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.	100% (間接10%)	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	5,865	短期貸付金	5,865
SEIREN Hungary Kft.	100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	5,878	長期貸付金	5,878
K B セーレン(株)	100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注2)	5,800	短期借入金	5,800
Seiren North America, LLC	100% (間接100%)	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 (注2)	1,224	短期借入金	1,224

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1～2年としております。

(注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しており、借入条件は期間3月～1年としております。

11. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	892円7銭
1株当たり当期純利益	116円25銭

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

セーレン株式会社

取締役会御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北川廣基

業務執行社員 公認会計士 小林裕

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーレン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーレン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

セーレン株式会社

取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 岡田博憲
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 北川廣基

業務執行社員 公認会計士 小林裕

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーレン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第150期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準及び内部統制システムに係る監査の実施基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

セーレン株式会社 監査役会

常勤監査役 牧 田 博 行 ㊟
監 査 役 岸 秀 勝 ㊟
社外監査役 貝阿彌 誠 ㊟
社外監査役 高 坂 敬 三 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金配当（第150期期末配当）の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題として捉え、安定的な配当を継続することを基本に、企業の安定成長、業績、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様への配当を決定いたしたいと考えております。当期の期末配当につきましては、業績の向上に対する株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、下記のとおり増配することといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額1,073,313,240円
これにより当期の配当金は、中間配当金と合わせ1株につき38円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月22日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを変更し、電子提供措置等の規定（変更案第16条）とするものであります。
- (2) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する付則を設けるものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p><新設></p>	<p>付則2 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずる。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本付則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもちまして、取締役全員13名の任期が満了いたしますので、改めて取締役11名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	かわだ たつ お 川田 達 男 (1940年1月27日生)	1962年3月 当社入社 1979年10月 製品営業部長 1981年8月 取締役 1985年8月 常務取締役 1987年8月 代表取締役社長 1999年4月 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役会長 (現在) 2001年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役社長 2003年6月 代表取締役社長 兼 最高執行責任者 2005年5月 KBセーレン(株)代表取締役会長 (現在) 2011年6月 代表取締役会長兼社長 兼 最高経営責任者兼最高執行責任者 2013年2月 グローバル経営戦略本部長 SEIREN INDIA PRIVATE LIMITED 取締役会長 (現在) PT. SEIREN INDONESIA 取締役会長 (現在) 2014年6月 代表取締役会長兼最高経営責任者 (現在) 2014年8月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 2014年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 董事長 (現在) Viscotec Mexico S. A. de C. V. (現Seiren Viscotec Mexico S. A. de C. V.) 取締役会長 (現在) 2018年4月 Seiren U. S. A. Corporation 取締役会長 兼 社長 (現在) Seiren Produtos Automotivos Ltda. 会長 (現在) 2019年6月 広州特拓汽車内飾有限公司 (現広東世聯美仕汽車内飾有限公司) 董事長 (現在) (重要な兼職の状況) 北陸電力(株)社外取締役 ダイキン工業(株)社外取締役 富士フイルムホールディングス(株)社外取締役	149,230株
取締役候補者とした理由 企業環境変化に対応し当社グループの経営改革を実行し、成長の基盤を築いた豊富な経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	う き 于 輝 (1963年1月8日生)	1993年4月 当社入社 2005年3月 自動車内装材部門グローバル事業統括室 主査 2009年6月 執行役員 世聯汽車内飾(蘇州)有限公司 総経理(現在) 世聯電子(蘇州)有限公司 董事長 Saha Seiren Co.,Ltd. 取締役社長 2011年6月 常務執行役員 2014年1月 中国・タイ担当 2014年6月 取締役 中国事業担当 2014年9月 世聯美仕生活用品(上海)有限公司 総経理(現在) 2015年6月 専務執行役員 2018年4月 海外事業担当(現在) 2018年6月 代表取締役兼副社長執行役員 グローバル経営戦略本部副本部長 2019年6月 広州特拓汽車内飾有限公司(現広東世聯美仕汽車内飾有限公司) 総経理(現在) 2022年4月 代表取締役兼副会長執行役員(現在)	5,200株
取締役候補者とした理由 当社グループの海外車輻資材事業において中心的な役割を果たしており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
3	やま だ ひで ゆき 山田英幸 (1961年9月24日生)	1987年4月 当社入社 2005年3月 技術開発部門 開発研究第三部長 2006年2月 研究開発センター 開発研究第一グループ長 2009年6月 執行役員 2011年9月 研究開発センター FMグループ長 2012年5月 研究開発センター 副センター長 2012年6月 セーレン電子㈱代表取締役社長(現在) 2014年6月 取締役 2019年6月 研究開発センター長 2020年1月 常務執行役員 2020年6月 ビスコテックス部門長 2021年3月 研究開発センター 人工衛星グループ長 2021年6月 TPF事業所長 2022年4月 代表取締役兼社長執行役員兼経営執行責任者兼技術責任者(現在) 技術・生産統括(現在)	7,000株
取締役候補者とした理由 研究開発分野における豊富な経験を有し、新技術開発や事業化において中心的な役割を果たしてまいりました。研究開発型企業としての成長をけん引し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	かわ だ こう じ 川 田 浩 司 (1971年4月24日生)	1994年4月 清水建設㈱入社 1997年4月 同社退社 1997年5月 当社入社 2005年10月 関連企業部主管 (Viscotec Automotive Products, LLC出向) 2010年6月 関連企業部長 兼 事業推進部長 2011年5月 ビスコテックスファッション販売部長 兼 営業企画部長 兼 事業推進部長 2012年6月 Viscotec Automotive Products, LLC (現Seiren North America, LLC) 取締役社長 2013年6月 執行役員 2014年6月 取締役 2014年8月 Viscotec World Design Center, LLC (現Seiren Design Center North America, LLC) 取締役社長 2014年9月 Viscotec Mexico S.A. de C.V. (現Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V.) 取締役社長 2018年4月 経営企画本部長 (現在) 海外事業 副担当 2020年1月 常務執行役員 2022年4月 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 戦略責任者 兼 マーケティング責任者 (現在) 営業統括 (現在)	12,300株
取締役候補者とした理由 車輛資材事業などの販売部門や本社部門における幅広い経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			
5	かつ き とも ふみ 勝 木 知 文 (1962年3月1日生)	1984年4月 ㈱北陸銀行入行 2009年6月 同行神明支店長 2011年7月 当社へ出向 当社理事 ビスコテックス部門企画業務部長 2012年4月 人事部長 兼 労務部長 2012年6月 ㈱北陸銀行退職 2012年7月 当社入社 2013年6月 執行役員 セーレンコスモ㈱代表取締役社長 2015年6月 取締役 (現在) グローバル総務・経理・人事本部長 グローバル調達本部長 2018年4月 車輛資材部門 副部門長 兼 事業管理室長 2019年5月 人事担当 2019年6月 経営企画本部 副本部長 (人事・経理担当) グローバル業務監査室長 (現在) セーレンコスモ㈱代表取締役社長 (現在) Cosmo Jinzai Mexicana Bajio S.A. de C.V. 取締役社長 2022年4月 常務執行役員 (現在) 管理本部長 (現在)	5,600株
取締役候補者とした理由 総務・経理・人事・調達等の本社管理部門の豊富な経験を有し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	たけざわ やすのり 竹澤 康 則 (1965年5月11日生)	1990年4月 当社入社 2003年4月 新田第五工場長 兼 新田第三工場長 2004年6月 自動車内装材部門グローバル事業企画部主査 (Viscotec Automotive Products, LLC出向) 2008年6月 新田第三工場長 2009年6月 自動車内装材部門 企画業務部長 兼 グローバル事業企画部長 2011年5月 海外関連企業部主査 (Saha Seiren Co., LTD. 出向) 2013年1月 グローバル事業企画部 主査 (PT. SEIREN INDONESIA 出向) 2017年6月 執行役員 PT. SEIREN INDONESIA 取締役社長 2019年11月 車輻資材部門 第一事業部長 兼 事業管理室長 名古屋支店長 2020年4月 車輻資材部門 第一事業部長 兼 デザイン開発室長 2020年6月 取締役 (現在) 2021年6月 車輻資材部門 第一事業部長 兼 デザイン統括 2021年12月 車輻資材部門 海外営業部長 2022年4月 常務執行役員 (現在) Seiren Viscotec Mexico S.A. de C.V. 取締役社長 (現在)	9,534株
<p>取締役候補者とした理由 車輻資材事業における豊富な海外駐在経験に基づき、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。</p>			
7	きたばた たかお 北畑 隆 生 (1950年1月10日生)	1972年4月 通商産業省 (現経済産業省) 入省 2004年6月 経済産業省経済産業政策局長 2006年7月 経済産業事務次官 (2008年7月退官) 2010年6月 ㈱神戸製鋼所社外取締役 (現在) 丸紅㈱社外監査役 (2013年6月退任) 2013年6月 丸紅㈱社外取締役 (現在) 学校法人三田学園理事長 (2019年3月退任) 2014年6月 当社取締役 (現在) 日本ゼオン㈱ 社外取締役 (現在) 2020年4月 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長 (現在) (重要な兼職の状況) ㈱神戸製鋼所社外取締役 (2022年6月退任予定) 丸紅㈱社外取締役 (2022年6月退任予定) 日本ゼオン㈱ 社外取締役 学校法人新潟総合学院 開志専門職大学学長	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要 行政官としての豊富な経験と高い識見を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について客観的、建設的な助言・提言を行い、当社の社外取締役として経営の監督機能を果たしております。適切な助言・提言、さらには独立した立場からの経営監督が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。 なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	ほつ た けん すけ 堀田 健介 (1938年10月12日生)	1962年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1987年6月 同行取締役 1997年6月 同行取締役副頭取 2000年11月 同行退任 2001年1月 モルガン・スタンレー・ジャパン・リミテッド会長 2006年4月 モルガン・スタンレー証券㈱代表取締役会長 2006年6月 当社監査役(2018年6月退任) 2007年10月 ㈱堀田総合事務所代表取締役会長(現在) 2007年12月 モルガン・スタンレー証券㈱最高顧問 2008年3月 同社退任 2008年12月 グリーンヒル・ジャパン(㈱代表取締役会長 2011年6月 ヒロセ電機㈱社外取締役(現在) 2016年5月 グリーンヒル・ジャパン(㈱最高顧問 2017年12月 同社退任 2018年6月 当社取締役(現在) (重要な兼職の状況) ㈱堀田総合事務所代表取締役会長 ヒロセ電機㈱社外取締役	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>金融界での経営経験および国際的識見を有しており、当社のコーポレートガバナンスの強化に貢献していただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当社の経営全般について積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。経営者としての豊富な経験および識見、ならびにそれらに基づく適切な助言・提言が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者としました。</p>			
9	き さ え けんいちろう 佐々江 賢一郎 (1951年9月25日生)	1974年4月 外務省入省 2002年3月 経済局長 2005年1月 アジア大洋州局長 2008年1月 外務審議官 2010年8月 外務事務次官 2012年9月 特命全権大使 アメリカ合衆国駐節 2018年6月 (公財) 日本国際問題研究所 理事長兼所長 2019年6月 当社取締役(現在) 三菱自動車工業㈱社外取締役(現在) (公財) 日本国際問題研究所 理事長(現在) 2020年12月 2021年6月 富士通㈱社外取締役(現在) 2022年3月 アサヒグループホールディングス㈱社外取締役(現在) (重要な兼職の状況) (公財) 日本国際問題研究所 理事長 三菱自動車工業㈱社外取締役 富士通㈱社外取締役 アサヒグループホールディングス㈱社外取締役	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>外務官僚としての豊富な経験と国際的識見を有しており、グローバルでの事業拡大を進める当社の経営全般につき有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として適切な役割を果たしております。外務官僚としての豊富な経験と国際的識見、ならびにそれらに基づく適切な助言・提言が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は過去に社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	とも だ あけ み 友田 明美 (1960年12月8日生)	<p>1987年4月 熊本大学医学部附属病院勤務</p> <p>1992年4月 熊本大学大学院 医学薬学研究所 助教</p> <p>2003年4月 文部科学省在外研究員（ハーバード大学精神科学教室, マクリーン病院発達生物学的精神科学研究プログラム）</p> <p>2006年4月 熊本大学大学院 生命科学研究所 准教授</p> <p>2011年6月 福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授（現在）</p> <p>2015年4月 福井大学 子どものこころの発達研究センター 副センター長</p> <p>福井大学 医学部附属病院子どものこころ診療部長（現在）</p> <p>2021年4月 福井大学 子どものこころの発達研究センター センター長（現在）</p> <p>2021年6月 当社取締役（現在） （重要な兼職の状況）</p> <p>福井大学 子どものこころの発達研究センター 教授 兼 センター長</p> <p>福井大学 医学部附属病院子どものこころ診療部長</p>	0株
<p>社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>医師さらには医学博士として豊富な経験と専門的知見を有しており、また当社は医療資材分野のほかファッション・化粧品など個人消費者向けの事業も展開していることから、専門的知見のみならず、消費者視点からも有用な意見や助言をいただけることを期待しておりますが、取締役会で審議内容について適宜質問するとともに、当該視点から発言をいただくなど、当社の社外取締役として企業価値の向上および監督機能の強化に貢献しております。多様な視点からの助言・提言が当社の企業価値の向上のために必要であると判断したため、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>なお、同氏は過去に企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>			
11	てら まえ まさ き *寺前 勝基 (1956年5月31日生)	<p>1975年4月 当社入社</p> <p>2005年3月 衣料・繊維資材販売部門 産業資材グループ長</p> <p>2005年8月 関連企業部 主査（KBセーレン(株)出向）</p> <p>2013年9月 執行役員（現在）</p> <p>2016年6月 大阪支社長（現在）</p> <p>2018年6月 KBセーレン(株) 代表取締役社長（現在）</p> <p>2022年4月 セーレンケービー(株) 代表取締役社長（現在）</p>	1,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>産業資材関連事業に長年携わり、主要子会社であるKBセーレン(株)において事業拡大に大きく貢献してまいりました。その豊富な経験と実績から、当社の経営への貢献を期待できると判断し、取締役候補者となりました。</p>			

- (注1) 各候補者と当社に特別な利害関係はありません。
- (注2) 当社は、保険会社との間で取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約では、株主や第三者等から損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の保険料負担はありません。なお、各候補者が選任された場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中で当該保険契約を更新する予定であります。
- (注3) 北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏は社外取締役候補者であります。
- (注4) 当社は、北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員となる予定であります。
- (注5) 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりです。
- イ. 北畑隆生氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間となります。堀田健介氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年間となります。佐々江賢一郎氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間となります。友田明美氏の当社の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間となります。
 - ロ. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金200万円以上であらかじめ定める金額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となっております。北畑隆生、堀田健介、佐々江賢一郎および友田明美の4氏が再任された場合、各々当該契約を継続する予定であります。
 - ハ. 北畑隆生氏は、2010年6月に㈱神戸製鋼所の社外取締役に就任し、本年6月22日に退任予定であります。その在任中、同社及びそのグループ会社において公的規格または顧客仕様を満たさない製品等につき、検査結果の改ざんまたは捏造を行うことにより、これらを満たすものとして顧客に出荷または提供する行為が行われていたことが、2017年10月に公表され、同社は、当該行為の一部に関し、2019年3月に不正競争防止法違反の罪で有罪判決を受けました。同氏は、問題の発覚まで当該事実を認識していませんでしたが、日頃から企業としてのあるべき姿について、あるいはコンプライアンス遵守の視点に立った提言を同社の取締役会等で行い、注意喚起しておりました。当該事案の発覚後、同社の取締役会において、調査方法の適正性・妥当性に加え、原因究明と安全性検証に向けた様々な意見表明を行ったほか、同社の品質ガバナンス再構築委員会の委員として、再発防止策の策定に寄与しました。その後、2018年6月からは、同社の取締役会議長に就任し、取締役会にて再発防止策の進捗状況について定期的に報告を受けつつ、再発防止策の実行、同社のガバナンス改革や社員の意識改革など信頼回復に向けた取り組みに関して指摘を行うことにより、各種の取り組みを適切にモニタリングしております。
- ニ. 会社法施行規則第74条第4項に定める社外取締役候補者に関して記載すべき事項については、上記の他に特記すべき事項はありません。
- (注6) *印は新任の取締役候補者であります。

(ご参考) 本議案が承認された場合の役員体制

氏名	地位	社外	指名報酬委員会	専門性と経験						
				企業経営	業界の知見	グローバル	技術開発・DX	財務・会計	法務・リスク管理	ESG
川田 達 男	代表取締役会長 最高経営責任者		○	●	●		●		●	●
于 輝	代表取締役 副会長執行役員			●	●	●			●	●
山田 英 幸	代表取締役 社長執行役員 経営執行責任者 技術責任者			●	●		●			●
川田 浩 司	代表取締役 副社長執行役員 戦略責任者 マーケティング責任者			●	●	●	●	●		●
勝木 知 文	取締役 常務執行役員 管理部門責任者			●				●	●	●
竹澤 康 則	取締役 常務執行役員			●	●	●	●			
北畑 隆 生	取締役	○	○						●	●
堀田 健 介	取締役	○	○	●				●		●
佐々江 賢一郎	取締役	○	○			●			●	●
友田 明 美	取締役	○	○			●				●
寺前 勝 基	取締役 執行役員			●	●					
牧田 博 行	常勤監査役			●	●		●			●
岸 秀 勝	監査役								●	
貝阿彌 誠	監査役	○						●	●	
高坂 敬 三	監査役	○						●	●	

第4号議案 社外取締役の報酬枠改定の件

当社の社外取締役の報酬額は、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において、年額30百万円以内とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス体制のさらなる強化の観点から、社外取締役に期待する役割が拡大していることを踏まえ、相当と考えられる金額として社外取締役の報酬額を年額40百万円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

取締役（社外取締役を含む）の報酬額は、現行通り年額550百万円以内とし、変更しないものといたします。

本議案は、上記の事情を勘案して見直すものであり、当社指名・報酬委員会への諮問を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

なお、現在の取締役の員数は13名（うち社外取締役4名）ですが、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案通り承認可決された場合、本総会後の取締役は11名（うち社外取締役4名）となります。

第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、第4号議案が原案どおり承認可決されますと、年額40百万円以内）とご承認いただいております。また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬額等につき、2019年6月20日開催の第147期定時株主総会において年額150百万円以内とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度としての現行の株式報酬型ストック・オプションを廃止し、株式報酬型ストック・オプションに代えて、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額150百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年170,000株以内といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は9名ですが、第3号議案「取締役11名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は、7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社の普通株式の総数は年170,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とし、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利としない範囲において取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとなります。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位をいずれも喪失する日（ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日）までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年3月23日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その内容の概要は事業報告13頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

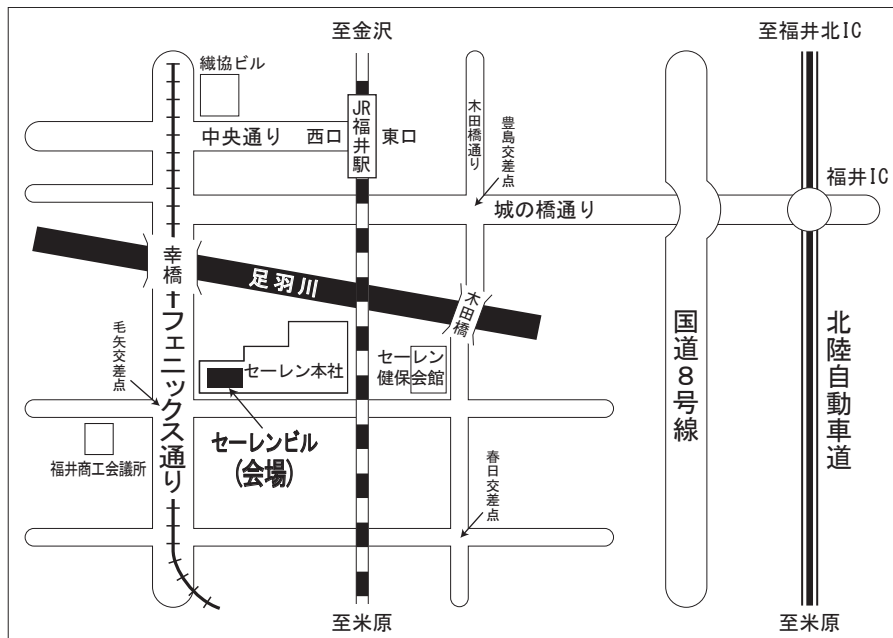
本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員及び理事並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対しても、上記譲渡制限付株式と同様の制度を導入する予定であります。

以 上

株主総会 会場ご案内

会 場 福井市毛矢1丁目10番1号
セーレンビル 2階 セーレンホール

会場付近案内図



交通のご案内

- JRでお越しの場合
 - 福井駅から
 - 徒歩 約15分
 - タクシー 約5分
 - バス 福井商工会議所下車 約3分
 - ※所要時間等は、最新の時刻表によりご確認ください。
- お車でお越しの場合
 - 福井ICから 約15分